

3. 委員会による検討

(1) 委員会 開催概要

図表 IV-3 : 委員開催概要

第1回	日時：平成30年11月26日（月）15：00～17：00 場所：JTビル17階 第2共用会議室 次第： 1. 主催者挨拶 2. 委員紹介（自己紹介） 3. 本事業の概要 4. 各調査の進め方について（説明、質疑） （1）統計分析について （2）支援施策史編纂について （3）アンケート調査について（集中討議） 5. 自由討議 6. 閉会
第2回	日時：平成30年11月26日（月）15：00～17：00 場所：JTビル17階 第2共用会議室 次第： 1. 開会 2. 各調査の進捗について（報告、質疑） （1）アンケート調査について（速報） （2）支援施策史編纂について 3. 自由討議 4. 閉会
第3回	日時：平成31年2月8日（金）16:00～18:00 場所：JTビル17階 第2共用会議室 次第： 1. 開会 2. 各調査の進捗について（報告、質疑） （1）アンケート調査について（最終報告） （2）中小企業実態基本調査等による比較分析について （3）支援施策史編纂・全体とりまとめについて 3. 閉会

図表 IV-4 : 委員名簿

明治大学専門職大学院 法務研究科長・教授 【委員長】	高倉 成男
弁護士法人 内田・鮫島法律事務所 弁護士・弁理士	鮫島 正洋
インクタンク・ジャパン株式会社 代表取締役社長	塚越 雅信
株式会社サーチアンドスペックス 代表取締役	藪田 安之
独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部 イノベーションナビゲーター	渡部 寿彦

(敬称略、五十音順)

(2) 委員会での指摘事項

① アンケート調査について

- ・ 特許庁施策の満足度は高いが、認知度は低い。知財について認識し、支援施策を活用していただくことがまずは重要ではないか。
- ・ 知財活用の裾野拡大に向けた施策は不可欠と考える。

② 統計データ分析調査について

- ・ 統計データに見る中小企業における特許・商標出願の増加傾向は、脱下請けを目指す中小企業の新ビジネス指向の結果ではないか。
- ・ そうした現状について情報を整理し、もっと発信するべき。
- ・ また、ものづくり企業における利益率（個社値）の低下は、新ビジネスを創出する状況での研究開発投資の増加、または、安定した利益が得られない新ビジネス創出期にいる企業が一定数存在するからではないか。そうした背景を理解するべき。

③ 施策史編纂等について

- ・ 施策史編纂を通じて、支援施策を振り返りつつ、地域・中小企業における知財活用の経緯を整理できたことは意義があろう。
- ・ 我が国の地域・中小企業施策は、他国には見られない特長的な取組である。他国からベンチマークされていることをもっと意識するべきである。
- ・ 地域・中小企業に対する総合的な支援（基盤的な支援）と成長可能性の高い企業・分野への資源集中型の支援を組み合わせ施策効果の最大化を図っていくことが重要となる。
- ・ その際、多様な支援機関の連携・強力による支援が重要となってくる。

- ・ 地域・中小企業に寄り添う、専門家人材の活躍が重要となる。複数の専門家による支援体制は、企業の変化・成長のみならず、専門家人材本人の変化・成長も期待できる。
- ・ より効果的な手法で継続し、諸外国にも良い手本としてアピールすべきではないか。
- ・ また、施策を活用しつつ知的財産経営を独自に実践してきた企業等に対するフォローアップ調査を実施して、実践企業におけるプロセスを把握、事例情報として発信していくことは、実践メリットを伝え理解増進を図るうえで大変有用である。

(3) 地域・中小企業等の知的財産活用に支援施策史の作成について

① 施策史作成にあたって

支援施策史編纂の目的としては、地域・中小企業における支援ニーズやそれに応えるべく実施された支援施策の変遷を整理し、施策発展の経緯を理解できるようにすることを施策史編纂の第一の目的とした。

また、有識者（学識者や知財専門家等）や施策利用者である中小企業（経営者や知的財産担当者）に対するインタビューや、調査委員会（後述）での議論の結果等を踏まえつつ、あらたな時代を迎えるにあたり特許庁が今後も注力して取り組んでいく支援テーマ（取組課題）をとりまとめ、今後の施策検討時の参考資料として活用していくことも施策史編纂の目的の一つとした。

なお、こうした経緯を理解することは、2019年5月より始まる新元号の時代における中小企業・小規模事業者等に対する知的財産活用支援施策を検討するうえでも有用な資料になるとの指摘を委員会でも得ている。

② 施策史作成の方針について

平成時代の30年間は、政府・地方自治体を問わず、地域・中小企業支援施策に大きな進展が見られた時代と考えられる。そのなかで、特許庁等が取り組んだ知的財産に関連する地域・中小企業向け支援施策（知的財産活用支援施策）は、中小企業の発展を促し、地域の活性化に寄与するべく展開され、また、各種施策の成果に基づく新たな視点の施策の積み上げが行われ重層な支援体系が構築されてきた。

地域・中小企業向け知的財産活用支援施策史では、平成時代の30年間で特許庁等が取り組んだ地域・中小企業支援施策を時系列で整理した。関連する社会・経済の特長的な出来事などの関係に鑑みつつ、特定のテーマ、分野に偏りが生じないように、中立的かつ俯瞰的な視点から整理することに努めた。

図表 IV-5 : 施策史目次

【目次】

はじめに 地域・中小企業に対する支援施策史編纂にあたって

本資料作成の背景と目的 と 全体構成

本編 支援施策の変遷

第1章 平成以前の地域・中小企業支援施策

第2章 平成30年間の地域・中小企業支援施策

(1) 黎明前 1989年(平成元年)～1995年(平成7年)

(2) 黎明段階 1996年(平成8年)～2001年(平成13年)

(3) 形成段階 2002年(平成14年)～2006年(平成18年)

(4) 実践段階 2007年(平成19年)～2010年(平成22年)

(5) 強化・拡充段階 2011年(平成23年)～2018年(平成30年)

第3章 おわりに

謝辞